

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9月17日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋 1 丁目 1 - 13 アーバンネット内幸町ビル 3 階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画 G r 部長 門脇 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋 1 丁目 1 - 13 アーバンネット内幸町ビル 3 階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画 G r 部長 門脇 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年9月16日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う譲渡契約を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : MK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITED
住所 : 1st Floor, 3A Building, No. 3, Alley 82, Duy Tan Street,
Cau Giay Ward, Hanoi City, Vietnam
代表者の氏名 : Director NGUYEN VIET BAO
資本金 : 2,148百万VND
事業の内容 : システム開発業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権比率

異動前 : 100.0%

異動後 : 35.0%

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0%

異動後 : 35.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年9月16日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるMK1 TECHNOLOGY VIETNAM COMPANY LIMITEDの定款資本の一部を当社の従業員に譲渡することを決議し、譲渡契約を締結いたしました。これにより、当社の連結子会社から持分法適用会社に区分変更される予定です。

異動の年月日 : 2025年9月30日(予定)

以 上